

りません。新たに掲示する場合は、必ず証票の交付手続きを行つてください。

また現在掲示中のものについては、証票が3月末で期限切れとなります。引き続き掲示する場合は、申請書を請求のうえ、新しい証票の交付手続きを3月末までに済ませてください。

※お問い合わせ先

七尾市選挙管理委員会事務局
☎ 53-8438

●所得税・市県民税の申告はお済みですか?

申告は、正しい課税のための大切な手続きです。申告が必要でまだお済みでない方は、3月15日（火）までに忘れずに申告しましょう。

本庁	税務課	市民税係	☎ 53-8412
田鶴浜支所	税務課	☎ 68-6613	☎ 68-6613
中島支所	税務課	☎ 66-2344	☎ 66-2344
能登島支所	税務課	☎ 84-1111	☎ 84-1111

●駐輪場の使用申請手続きを!

平成17年度JR七尾駅前の自転車駐輪場のご利用を希望される方は、申請をしてください。

受付開始 3月8日（火）～
受付場所 七尾市役所3階 総務課
受付時間 8：30～17：15
☆土・日曜日および祝日は除きます。
必要なもの 一般者用 100台 身体障害者用 10台
印鑑

りません。新たに掲示する場合は、必ず証票の交付手続きを行つてください。

また現在掲示中のものについては、証票が3月末で期限切れとなります。引き続き掲示する場合は、申請書を請求のうえ、新しい証票の交付手続きを3月末までに済ませてください。

☆身体障害者用を希望される方は身体障害者手帳などが必要です。

注意事項

- ①七尾市および羽咋市、中能登町の高等学校へ通学中（予定）の生徒は各学校を通じて申請してください。
- ②臨時使用または、自宅や学校、勤務地がJR七尾駅からおおむね1km以内の方はご利用できません。

③駐輪場所は申込み順とします。

④使用許可証は、3月22日（火）9：30以降、総務課にてお渡しします。

⑤平成16年度に利用された方も必ず再申請してください。

⑥平成16年度に利用された方も必ず再申請してください。

※お問い合わせ先

本庁 総務課
☎ 53-1111

●固定資産税台帳を縦覧できます！

期 間 4月1日（金）～5月2日（月）
時 間 8：30～17：15

☆土・日曜日および祝日は除きます。

縦覧場所 七尾市役所1階 税務課内

田鶴浜支所 総務課内
中島支所 総務課内
能登島支所 総務課内

印鑑および本人を確認できる公的証明書類（運転免許証、健康保険証など）

☆代理で縦覧される場合は所有者の方の委任状が必要です。

●固定資産税に関するお知らせ

平成17年度固定資産税・都市計画税の納付書および課税明細書などは、4月中旬ごろにお届けいたします。なお、第1期の納

期限は5月2日（月）です。

また、第1期分より口座振替による納税を希望される方は、3月31日（木）までに金融機関の窓口で手続きをしてください。

すでに口座振替をご利用の方は、所有者などに変更がないか、ご確認ください。

☆旧1市3町にまたがって、固定資産を所持している住所地の納付方法は、住民登録を有していた方の納付方法は、統一させていただきます。また変更される方はご連絡ください。

☆既に登録されている住所地の納付方法に統一させたい場合は、納付方法の確認をお願いします。また変更される方はご連絡ください。

※お問い合わせ先

本庁 税務課 土地税係・家屋税係
☎ 53-8415

田鶴浜支所	税務課	☎ 68-6613
中島支所	税務課	☎ 66-2344
能登島支所	税務課	☎ 53-8454
田鶴浜支所	税務課	☎ 84-1111

●市営万行住宅内見会

一昨年から工事を進めてきました、市営万行住宅が、3月末に完成いたします。市民のみなさんに当施設をご覧いただため、内見会を実施いたします。

日 時 3月19日（土）
場 所 万行町土地区画整理地域内
万行住宅B棟

※お問い合わせ先

本庁 建築住宅課住宅管理係
☎ 53-8429